

全国市長会の

動き

9月18日～10月18日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>

#1 森会長、吉田・都市税制調査委員会 委員長(大阪狭山市長)、 高橋・同副委員長(高岡市長)が 自由民主党・地方税勉強会に出席

9月24日、自由民主党本部において開催された自由民主党・地方税勉強会に森会長、吉田・都市税制調査委員会委員長(大阪狭山市長)、高橋・同副委員長(高岡市長)が出席し、森会長から、都市自治体としても、デフレから脱却するために国の経済対策に積極的に協力したいと考えるが、国の経済対策のために市町村の基幹税である固定資産税を軽減するといったような手法は断じて行うべきではない



自由民主党税制調査会顧問(同党副総裁)の高村正彦衆議院議員(左)に要請する森会長(中央)、高橋・都市税制調査委員会副委員長(右)

く、全国市長会としては、これに反対する旨を主張した。その理由として、①設備投資にかかる固定資産税の軽減措置により、直ちに中小企業の設備投資が促進されるものとは思われず、ましてや、赤字企業が設備投資を行う動機づけにはならないこと、②多くの市町村において、既に、中小企業の信用保証料への助成、設備投資の一部(例えば、固定資産税相当額)に対する補助金の交付、機械設備をリースした場合における一定期間の補助金の交付など、独自の助成策を講じているところであるが、国が行おうとしていることは、これらの施策を無視し、市町村の努力に水を差すことになるものであること、③基幹税で



自由民主党税制調査会顧問の町村信孝衆議院議員(左)に要請する森会長(中央)、高橋・都市税制調査委員会副委員長(右)

ある固定資産税を国の都合により一方的に軽減することは、地方分権の理念に反するものであること、④国と地域の中小企業の事情に精通している市町村が協働してこそ、中小企業の設備投資を促進できるものであることなどを挙げ、重ねて理解を求めた。

さらに、自由民主党税制調査会顧問(自由民主党副総裁)の高村正彦衆議院議員、同顧問の町村信孝衆議院議員、同顧問の宮沢洋一参議院議員、地方税勉強会メンバーの務台俊介参議院議員、公明党税制調査会顧問(公明党政務調査会長)の石井啓一衆議院議員、同事務局長の西田実仁参議院議員に面談の上、上記趣旨について強く要請した。

〔財政部〕

#2 森会長と全国町村会の藤原会長が 「平成26年度税制改正に関する意見書」 により菅内閣官房長官、新藤総務大臣等 に面談のうえ合同要請

9月25日、森会長と全国町村会の藤原会長は、菅義偉内閣官房長官、新藤義孝総務大臣、山口那津男公明党代表、石破茂自由民主党幹事長、岡崎浩巳総務事務次官に面談のうえ、「平成26年度税制改正に関する意見書」により、固定資産税の安定的確保、車体課税の見直しに伴う安定的な代替財源の確保、ゴルフ

場利用税の現行制度の堅持について合同要請を行った。

具体的には、固定資産税については、①固定資産税は、市町村の基幹税であるので、引き続き、その安定的確保を図るとともに、とりわけ、償却資産に対する課税については、国の経済対策等の観点から、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行うべきではないこと、②機械設備をリースした場合における一定期間の補助金の交付や設備投資の一部に対する補助金の交付、中小企業の信用保証料への助成など、既に、多くの市町村において、



菅内閣官房長官(中央)に要請する森会長(右)、藤原全国町村会長(左)



新藤総務大臣(中央)に要請する森会長(右)、藤原全国町村会長(左)

独自の中小企業対策を行っているが、国がやろうとしていることは、これらの施策を無視し、市町村の努力に水を差すことになるものであること、③市町村としても、経済対策に積極的に協力したいと考えているので、国と地方が協働し、中小企業の設備投資を促進できるようにすべきであることを求めた。
車体課税の見直しについては、自動車取得税は、その税収の7割が市町村に交付されており、地方にとっては、貴重な財源である。その見直しに当たっては、財政運営に支障が生じることのないよう安定的な代替財源を必

ず確保し、その措置が同時に実施されない限りは、現行制度を堅持すること、また、地方の道路舗装率がまだ十分ではない中で、仮に自動車取得税が廃止となれば、公共交通が整備されていない地域に多大な影響を及ぼすことなどを主張した。

【財政部】

また、ゴルフ場利用税については、その税

#3 「税と社会保障の一体改革に伴う消費税率の引上げについて」

(全国市長会会長)を公表

10月1日、森会長は、安倍総理が消費税率を平成26年4月1日から、地方消費税と合わせて5%から8%へ引き上げる方針を決定したことを受け、コメントを発表した。コメントでは、①本会はこれまで、都市自治体の社会保障サービスを継続的に提供できるよう地方消費税の引上げ等による安定財源の確保を求めてきたところであり、この度の決定を高く評価すること、②12月上旬に策定が予定されている新たな経済対策の効果が地域

【経済部】

長等に提出した。

#4 「農地中間管理機構」(仮称)等に関する緊急意見を内閣総理大臣等に提出

【財政部】

また、年末の税制改正において、①一般議論の租上(そじょう)にのぼった償却資産に係る固定資産税の軽減については、市町村の基幹税である性格に鑑み、断じてこれを行うべきではないこと、②車体課税の見直しに伴う安定的な代替財源の確保やゴルフ場利用税の現行制度の堅持などについても、住民生活に密着した基礎的行政サービスを担っている都市自治体の財政運営に支障が生じることのないよう、都市自治体の意見を十分踏まえ、引き続き、慎重に検討するよう要請した。

#5 第75回全国都市問題会議を開催、市長をはじめ約2000名が参加

10月10日、11日の2日間、大分市の「Thinko 総合文化センター」において、「都市の健康、人・まち・社会の健康づくり」をテーマに、後藤・安田記念東京都研究所、日本都市センター及び大分市との共催により約2000名の参加者を得て、開催した。

1日目は、主催者を代表して会長の森・長岡市長の開催あいさつに続き、諏訪中央病院名誉院長の鎌田實氏から「幸せ」で「健康」で「長生き」のまちづくり」と題した基調講演の後、開催市の釘宮磐・大分市長が「まちづくりは人づくり」とともに築く希望あふれる元氣都市」をめざして」と題して主報告を行った。

その後、JT生命誌研究館館長の中村桂子氏が「ライフステージ・コミュニティの提案」すべての人がすべての時を生き生き暮らす」と、また、久住時男・見附市長が「まちづくりからの健康と新しい仕組み」、さらに、山岸治男日本理科大学教授が「社会」の健康づくり「持続可能な地域社会」と題して一般報告を行った。

2日目は、筑波大学大学院人間総合科学研究科教授の久野譜也氏をコーディネーターとして、北村正平・藤枝市長、辻重五郎・丹東京オリンピック・パラリンピック担当大臣から、2020年、東京に開催が決まったのは、地方公共団体、地方議会のご支援をいただきながら関係者が一丸となつてのオールジャパン体制での招致活動が実を結んだものであると考えており、ご協力、ご支援いただいたことを心から感謝申し上げたい旨の発言があった。

次に、平成26年度概算要求等について、地方六団体側からは、アベノミクスの効果でかなり景気の明るい見通しが出てきているが、まだ地方ごとに濃淡があり、格差を是正する財政システムとりわけ地方交付税の総額確保が我々には大きな命題となってくる。特に特例加算の問題等、地方の経済を支えていく内容が重要になってくるので是非とも財源の確保について特段のご配慮をお願いしたい。地域の経済に大きな役割を果たしてきた基金が平成25年で切れるが、賃金が上がってきている傾向はまだ出てきていない。基金については是非ともいろんな面で細かな内容にまで目を通していただいて、基金が担っている役割を見ていただきたい、森会長からは、消費税率の引き上げ方針を決定したことについては評価をしている。簡素な給付措置の実施については、具体的な実施方法やスケジュールを早期に示し、私どもの意見を十分踏まえた制度設計をしていただきたい。



パネルディスカッションの様相

【調査広報部】

最後に、次期開催地の岡崎・高知市長から歓迎のあいさつとともに、閉会あいさつが日本都市センター理事長の大西・高松市長からあった。

#6 国と地方の協議の場(平成25年度第2回)を開催し、森会長が出席

10月11日、国と地方の協議の場が官邸で開催され、本会からは森会長が出席し、2020年オリンピック等東京大会、平成26年度概算要求、地方分権改革の推進、社会保障制度改革等について協議を行った。

冒頭、安倍総理大臣からは、「地方の元氣なくして国の元氣はない。地域自らの発想と創意工夫により、魅力あふれる地域づくりを進めていくため、一連の地方分権改革のうち、残された課題である、国から地方への権限移譲等は、私の内閣で着実に実践していきたい。また、皆様のご協力を得てこの2020年の、オリンピック・パラリンピック大会にオールジャパンで取り組み、成功に導いていきたい。先日、私は、社会保障制度をしっかりと次の世代に引き継いでいくという待ったなしの課題に対応するため、消費税を5%から8%に引き上げるといふ決断をした。これには、新たな経済改革を中心に国と地方を通じた経済再生と財政健全化を同時に達成する以外には道がない。この確信のもとにこの両方を果敢に実行していく」旨の発言があった。

協議に入り、まず、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会について、下村

また給付に係る経費については、国が確実に負担していただきたい。固定資産税の償却資産については、地方は赤字企業対策とか設備投資対策等さまざまな施策を幅広く実施している。長岡市では、技術開発の緊急開発支援、設備投資、固定資産税3年分を前倒し補助、信用保証料を補助して融資を受けやすくする等の施策を実施しているが、財源がなくなるとこれが全てできなくなる。結局、企業にとってメリットがなくなるとい面があるというところを是非ご理解いただきたい。国は、地方の政策と共同して実施した方が効果はある。したがって固定資産税の償却資産等、制度の根幹を揺るがす見直しはとにかく行わずに現行制度を堅持していただきたい。また、自動車取得税については、安定的な代替財源を必ず確保して、この措置が同時に実施されない限りは現行制度を堅持すること、自動車重量税についても、税収の4割が市町村に譲与されている実態を踏まえて所要の財源を確保すること、ゴルフ場利用税も維持をすること。地方財政対策については、引き続き地域経済活性化に取り組む覚悟であるので、地方単独事業を含めた財政需要を適切に地方財政計画に反映していただきたい。国民健康保険の運営主体を都道府県に移行することを主張しているが、その前提として、国保の財政基盤の強化をお願いしたい。先ほ

地方六団体からは、国民健康保険制度については、セーフティネットの最後の部分、ナショナルミニマムの最後の部分を維持するための国の役割というのを十分に意識してもらえれば都道府県も一生懸命頑張っていく。介護保険制度については、実際に介護従事者の給与について検証してもらったほうがいい。相変わらず介護現場は人手不足になっているという。今度、介護予防が市町村に移ることとなったら、介護自身が大変な状況になってしまわないかということ心配している。全体としてのバランスをとっていただきたい。少子化対策については、我々地方も一生懸命やっている。できるだけ地域がどんどん少子化のために施策を打てるような体制を講じていかなければ、待っている間に合わなくなってしまうという危機感を持っている。少子化についても、ぜひ思い切った対策を地方が講じられるようにお願いしたい等の発言をした。最後に菅官房長官から、安倍政権として、『地方の元気がなくして国の元気なし』、これが基本姿勢なので、これからも皆さんとしっかり連携を取りながら取り組んでいきたいと思うのでよろしくお願いする旨の発言があった。

【企画調整室】

ど総務大臣会合でも意見を申し上げたが、地方公務員給与については、地域経済に影響するので、削減措置は今年度限りをお願いしたい等を発言した。

次に、地方分権改革の推進について、新藤地方分権改革担当大臣から、配布資料に基づいて説明があり、その上で、地方分権の進捗を国民の皆さんにきちんと知っていただくことも重要であり、これまでの成果や優良事例をホームページの再構築はもちろんであるが、さまざまな情報手段を使ってお知らせをし、きちんとご理解いただけるようにしようと思っている。この地方分権改革を行って、その成果を地域の住民に還元し、地域の皆さんに実感していただくことが重要である等の発言があった。

地方六団体からは、従うべき基準がまだ多すぎる。責任ある地方を作るためにも、地方が説明責任を果たして、条例等で決めて、責任をとる体制を取らないと、本来の意味での地方分権や責任ある地方自治体はできない、是非、これを取り除く作業に入っていただきたいと発言した。

森会長からは、地方と国との交流が減っているようであり、お互いに議論し、事情をすり合わせる必要がある。現実には、一つの政策に3つくらいの省庁がぶら下がっているようなことがあり、各省庁の縦割りを総合した

#7 「地方六団体との意見交換会」に
森会長が出席

10月11日、「地方公務員給与に関する総務大臣と地方六団体との意見交換会」が総務省において開催され、地方六団体からは、本会の森会長をはじめ各団体の会長が、総務省からは新藤総務大臣をはじめ政務三役等が出席し、地方公務員給与に関する意見交換を行った。新藤総務大臣からは、冒頭あいさつにおいて、来年度以降の国家公務員の給与については、人事院勧告制度を尊重する政府の基本姿勢に立って、総人件費の抑制、脱デフレ、経済再生等の状況も含めて国政全般の観点から総合的な検討するとともに、地方公務員の給与については、地方の意見を伺いつつ考えていくとの発言があった。

山田全国知事会会長から、①地方公務員給与の削減は、安倍政権が進める、デフレ脱却、経済再生の取組みと矛盾することから、削減を継続すべきではないこと、②今回の地方公務員の給与削減要請において経済力のある自治体とない自治体とで地域間格差が広がっていることは問題であること等の発言があった。森会長からは、①去る9月27日の給与関係閣僚会議において、「人事院勧告制度を尊重する政府の基本姿勢に立って検討していく」

ところに新しい政策が出てくる等の発言をした。

次に、社会保障制度改革について、まず、田村厚生労働大臣から配布資料について説明が出臨時特例基金」に関しては地方の意見をいただきながら検討したい。「簡素な給付措置」については、給付措置支給業務実施本部を厚生労働省に設置し、これからの段取りを鋭意検討していきたい。11月下旬には事業実施方式の素案について地方公共団体に説明する場を作っていきたい。事務的な費用に関して、「消費税及び地方消費税の引き上げとそれに伴う対応について」(平成24年10月1日閣議決定)では、国は簡素な給付措置の実施に要する費用について負担するとしているが、全額という部分については、十分に皆様と合意しながら検討していただきたい。国保については、公的国民医療保険、介護保険のセーフティネットであるという認識を持っているし、低所得者の方々が多く、また、高齢者の方々が多く、非常に財政が厳しいというところも十分に理解している。一方で、これから市町村と都道府県との役割分担ということも色々議論していただかなければならないというところがある。国庫の財政支援の充実については、しっかりと話し合いをしながら対応していきたい等の発言があった。

と新藤・総務大臣が発言したことについては、心強いと思ったところであり、感謝申し上げますこと、②長岡市では、10年間で、ラスパイレス指数を10ポイント下げっており、また、同時に定期昇給を凍結するなどの努力をしてきたところ、③削減をしていない団体については、さまざまな事情があつて削減をしていないということを理解いただきたいこと、④ラスパイレス指数については、地域手当が算定対象外であることや国の指定職を除いて算定している等の課題があることから、きちんと見直していただきたいこと等を発言した。

【行政部】



意見交換会に臨む六団体会長（前列右から2人目が森会長）